あるびた夏の事故や運動

令和7年



令和6年大分県交通安全ポスターコンクール 県立芸術緑丘高等学校 長尾 純鈴さんの作品 大賞(「横断歩道でのマナーアップ」)受賞

おおいた夏の事故や運動

|横断歩道での交通ルールの 遵守とマナーアップの推進

横断歩道は歩行者優先です。横断歩道では、ドライバー は横断中または横断しようとする歩行者の有無を確認 し、歩行者がいる場合は必ず一時停止するなど歩行者優 先を徹底しましよう。また歩行者は、道路横断時に手をあ げるなど、ドライバーへの意思表示を明確にしましょう。

横断歩道ではお互いに

「手をあげる・差し出す・会釈する」など、 相手への思いやりや感謝を



高齢者とこどもの 安全な通行の確保

高齢者の方へ

加齢に伴う身体能力の変化が運転や歩 行に及ぼす影響(認知機能の低下・反応 の鈍化等)について理解を深めましょう。



こどもを守ろう

行動範囲が広がる夏休みシーズンは、 思いがけない時間に思いがけないとこ ろからこどもが飛び出してくる可能性を 想定して安全運転を心がけましょう。



病院や高齢者施設等高齢 者が集まる場所や、適学 路や学校周辺等こどもが 日常的に移動する経路等 では、ドライバーの方は特 に注意しましょう。



自転車等利用時の ヘルメット着用と 心 交通ルールの遵守の徹底

令和5年4月1日から すべての自転車利用者のヘルメット 着用が努力義務になっています。

自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方の 約5割が頭部に致命傷を負っています。

【自転車安全利用五則】

- 1.車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2.交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3.夜間はライトを点灯
- 4.飲酒運転は禁止
- 5.ヘルメットを着用



予告 令和8年4月1日(予定)から

自転車の交通違反に「青切符」が交付されます。



【主な違反と反則金】

· 携帯電話使用等(保持)12.000円

6,000円 【対象年齢】 16億以上

全ての座席のシートベルト 着用とチャイルドシートの 正しい使用の徹底

自動車に乗ったら後部座席を含 む全ての座席でシートベルトを 着用しましょう。6歳未満のこど もを車に乗せる時は、必ずチャイ ルドシートを使用しましょう。



体格等の事情によりシートベルトを適切に 着用させることができない6歳以上のこどもは、 チャイルドシートを使用しましょう。

白動車後部座席シートベルト着用・非着用別致死率

